

湯沢市総合振興計画審議会

日時：平成30年5月15日（火）午後6時

場所：湯沢市役所 本庁舎2階 会議室21・22

次 第

1. 開 会
2. 任命書交付
3. 市長あいさつ
4. 会長の互選及び会長代理の指名
5. 会長あいさつ
6. 協議事項
 - ・第2次国土利用計画について
 - ・答申（案）について
7. 答申
8. その他
9. 閉会

湯沢市総合振興計画審議会委員名簿

任期：H30.4.1～H32.3.31

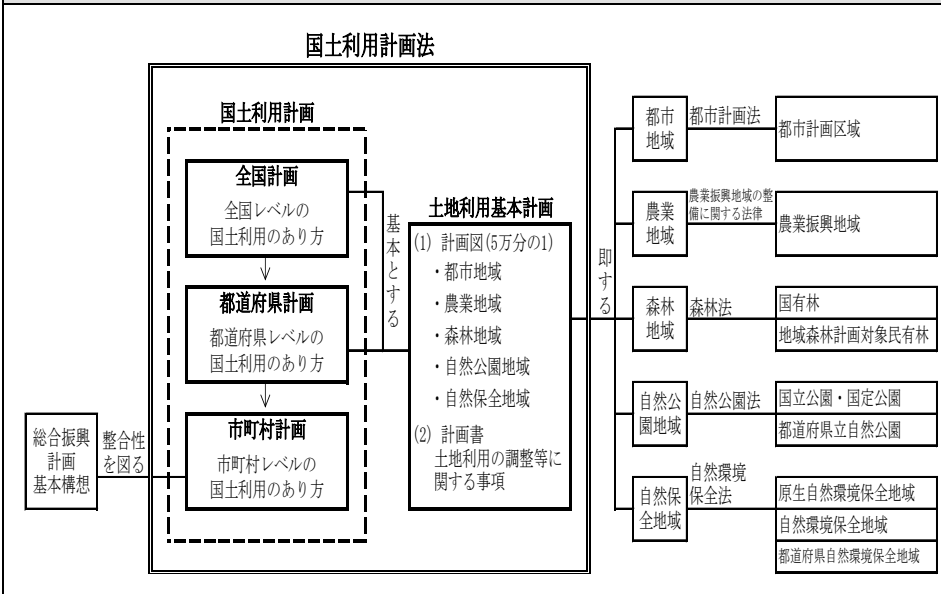
No.	区 分	所属・職名	役職名	氏 名	備 考	出欠
1	1号委員 公共の団体	湯沢商工会議所	女性会副会長	阿 部 昭 子	・新任	×
2	1号委員 公共の団体	ゆざわ小町商工会	副会長	高 嶋 伸 夫	・再任 ・H28～29会長	○
3	1号委員 公共の団体	こまち農業協同組合	非常勤理事	佐 々 木 房 子	・新任	○
4	1号委員 公共の団体	湯沢市観光物産協会	専務理事	松 田 一 彦	・新任	○
5	1号委員 公共の団体	湯沢青年会議所	創立50周年 実行委員会 副委員長	佐 藤 愛 子	・新任	○
6	1号委員 公共の団体	湯沢市雄勝郡医師会	会長	佐 藤 政 弘	・再任	×
7	1号委員 公共の団体	湯沢市社会福祉協議会	副会長	中 山 孝 子	・再任	○
8	1号委員 公共の団体	湯沢市体育協会	会長指名理事	後 藤 美 喜 子	・新任	○
9	2号委員 自治組織	湯沢地区自治協議会	会長	飯 塚 哲 夫	・新任	○
10	2号委員 自治組織	湯沢7地区自治連絡協議会	会長	佐 藤 敬 吉	・新任	○
11	2号委員 自治組織	稲川地域自治連絡協議会	副委員長	遠 藤 幸 作	・再任	○
12	2号委員 自治組織	雄勝野づくり連絡協議会	委員	戸 部 緑	・再任	○
13	2号委員 自治組織	皆瀬地域自治組織地域づくり委員会	委員	佐 藤 久 代	・再任	○
14	3号委員 知識経験者	NPOサポートセンター ビーイング	代表	寺 門 敏 子	・再任	○
15	3号委員 知識経験者	(同)トマトクリエイション		築 瀬 栄 美 子	・再任	○
16	4号委員 市長が必要と認める者	クラウドワーカー		竹 下 有 紀 子	・再任	×

国土利用計画について（概要）

① 計画の策定目的

- 国土利用計画法の規定に基づき、湯沢市の区域における土地利用に関する基本的な事項を定める
- 全国及び秋田県計画を基本として、第2次湯沢市総合振興計画の基本構想と整合性を図る

② 他の計画との関係



③ 土地利用を取り巻く社会情勢と課題

(1) 人口減少による土地管理水準の低下

低・未利用地や空き家の増加、離農等による農地の荒廃

↓
人口減少社会における、適切な利用・管理のあり方を構築する必要がある

(2) 自然環境と美しい景観等の悪化

管理することで維持されていた里地里山の自然環境や景観の悪化

↓
持続可能で豊かな生活基盤として、自然が持つ多様な機能を活用する必要がある

(3) 災害に対して脆弱な土地

地震、水害等の頻発化・激甚化

↓
巨大災害等に対応するため、安全を優先的に考慮する土地利用へ転換する必要がある

④ 国・県計画の基本方針

◇ 複合的な施策の推進

防災・減災、自然共生などの効果を複合的にもたらす施策の実施

◇ 土地の選択的な利用

土地の特性等を踏まえ、最適な土地利用の選択

(例えば、荒廃農地を農地として再生させるか、植林地や湿地等に転換するかを選択すること など)

◇ 国(県)民の参加による土地管理

直接的(所有地の管理等)及び間接的(募金等)な方法での参画

(1) 適切な土地管理を実現する土地利用

- ✓ 都市のコンパクト化に向けた、居住・都市機能等の中心部や生活拠点等への誘導
- ✓ 農業の担い手への農地集積・集約による、荒廃農地の発生抑制
- ✓ 土地保全等に重要な役割を果たす森林の整備・保全
- ✓ 健全な水循環の維持又は回復

(2) 自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用

- ✓ 優れた自然条件を有している地域等を核とした生態系ネットワークの形成
- ✓ 自然環境の有する多様な機能を活用したグリーンインフラ等の取組の推進による地域の魅力の向上
- ✓ 地域の個性ある景観の保全・再生・創出

(3) 安全・安心を実現する土地利用

- ✓ 地域の実情を踏まえ、災害リスクの高い地域の土地利用を適切に制限
- ✓ 経済社会上重要な諸機能の適正な配置やバックアップの推進
- ✓ 交通・エネルギー・ライフライン等の多重性・代替性の確保

⑤ 第2次湯沢市国土利用計画

(1) 計画の構成

- 土地利用に関する基本構想
- 土地の利用区分別（農地、森林、原野、水面・河川・水路、道路、宅地、その他）の規模の目標及びその概要
- 利用区分別の規模の目標等を達成するために必要な措置の概要

(2) 土地利用の基本方針

これまでの土地利用の方向性を維持しながら、社会情勢等に対応した土地利用を行う

① 効率的な土地利用

人口減少や都市の空洞化が進んでいることから、低・未利用地に加え、増加している空き家・空き店舗等の有効活用を図る

② 自然と調和した土地利用

土地利用の転換（農地を宅地にするなど）においては、一度開発された土地を再び元の状態に戻すことは困難なことなどを考慮して、適正に行う

③ 地域特性に応じた土地利用

土砂・山地災害、豪雪、河川氾濫など多様な災害へ対応するため、地域ごとの特性に応じた適正な利用を行う

(3) 目標年次と基準年次

2027年を目標年次とし、2015年（平成27年）を基準年次とする

(4) 目標年次における人口及び世帯数

人口約38,000人、総世帯数約15,000世帯と推計する

(5) 利用区分別の規模の目標

市土利用の現況と推移についての調査を行い、需要動向などを勘案しながら、2015年（平成27年）の数値を基準に、2027年の土地利用の目標を以下のとおりとする

(単位：ha)

区分	基準年次 2015年	目標年次 2027年	構成比 (%)	
			2015年	2027年
農地	6,729	6,714	8.5	8.5
農地	6,729	6,714	8.5	8.5
採草牧草地	—	—	—	—
森林	64,266	64,215	81.2	81.2
原野	1,174	1,174	1.5	1.5
水面・河川・水路	2,421	2,426	3.1	3.1
道路	1,727	1,749	2.2	2.2
宅地	1,342	1,352	1.7	1.7
住宅地	858	859	1.1	1.1
工業用地	48	57	0.1	0.1
その他の宅地	436	436	0.5	0.5
その他	1,432	1,461	1.8	1.8
合計	79,091	79,091	100	100
市街地	289	289	—	—



第2次

湯沢市国土利用計画

平成30年 月

湯 沢 市

目 次

前文

第1	市土の利用に関する基本構想	1
1	市土利用の基本方針	
2	地域類型別の市土利用の基本方向	
3	利用区分別の市土利用の基本方向	
第2	市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその概要	6
第3	第2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要	8
1	公共の福祉の優先	
2	土地利用関連法制の適切な運用	
3	地域整備施策の推進	
4	市土の保全と安全性の確保	
5	環境の保全と美しい市土の形成	
6	市土の有効利用の促進	
7	土地利用転換の適正化	
8	土地に関する調査の推進及び計画の点検	
9	多様な主体の参画・連携	

前 文

この計画は、国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）第 8 条の規定に基づき、湯沢市の区域における国土（以下「市土」という。）の利用に関する基本的な事項を定めるものであり、全国の区域及び秋田県の区域について定める国土の利用に関する基本的な事項についての計画（「全国計画」及び「秋田県計画」）を基本として、第 2 次湯沢市総合振興計画基本構想との整合性を図り、策定するものです。

なお、この計画は、社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。

第1 市土の利用に関する基本構想

1 市土利用の基本方針

(1) 市土利用の基本理念

市土は、現在及び将来における市民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産活動の共通の基盤です。

したがって、市土の利用に当たっては、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮するとともに、健康で文化的な生活環境の確保と市土の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に推進するものとします。

(2) 市土の特性

平成 17 年 3 月 22 日の市町村合併により誕生した本市は、市土面積 790.91 km²を有し、平成 27 年における土地利用の状況は、農地 8.5%、森林 81.2%、原野 1.5%、水面・河川・水路 3.1%、道路 2.2%、宅地 1.7%、その他 1.8%となっており、自然的土地利用の占める割合が非常に高い地域となっています。

本市の自然特性としては、秋田県の南東部に位置し、東方から南方にかけての奥羽山脈と西方の出羽丘陵に囲まれ、県内最大河川である雄物川の源流部を擁し、雄物川とその支流である皆瀬川や役内川沿いに県内有数の穀倉地帯が形成されています。

また、宮城・山形の両県に接する県境付近の西栗駒一帯は栗駒国定公園に属し、木地山のコケ沼湿原植物群落など、次世代へ引き継ぐべき豊かで貴重な自然環境が形成されています。

加えて、小安峡温泉・秋の宮温泉郷・泥湯温泉などの豊富な温泉資源や再生可能でクリーンなエネルギーである地熱などの自然エネルギー資源にも恵まれており、上の岱地熱発電所による発電が行われているほか、平成 31 年からは山葵沢地熱発電所が稼働する予定となっています。

道路交通網については、高規格道路である一般国道 13 号院内道路の供用開始により、冬期間の円滑な通行が確保され、市内外の地域との交流・連携による交流人口や物流の拡大による地域経済の活性化が期待されています。

(3) 市土利用の基本方針

人口減少社会や少子高齢化の進展等、時代の変化に対応した土地利用を行うため、「効率的な土地利用」、「自然と調和した土地利用」、「地域特性に応じた土地利用」を基本方針とし、持続可能で豊かな市土を形成する土地利用を目指します。

ア 効率的な土地利用

一般住宅などの都市的土地利用については、人口減少社会と少子高齢化が進展するなかでも横ばい状態となっていますが、市街地の空洞化がこれまで以上に進むことが見通されることから、空き家・空き店舗、低・未利用地の有効利用により、市街地の活性化と土地利用の効率化を図ります。

イ 自然と調和した土地利用

農地や森林を含む自然的土地利用については、本市の基幹産業である農業などの生産活動やゆとりある生活環境の場としての役割に配慮し、耕作放棄地などの対応も含めて、自然環境との調和に配慮した適正な利用と保全を図ります。

なお、農地、森林、原野、宅地等の相互の土地利用の転換については、一度開発された土地を再び元の状態に戻すことは困難なことや、自然環境への影響を考慮する必要があることから、適正に行うことが重要となります。

ウ 地域特性に応じた土地利用

本市の地域特性から、土砂・山地災害、豪雪、河川氾濫など多様な災害への対策が求められるため、災害に対する地域ごとの特性を踏まえた適正な利用を基本とし、防災・減災対策を進めるとともに、農地や農業用排水施設の適正な保全管理、市土の大部分を占める森林の保全・水源のかん養機能の維持などを図ります。

2 地域類型別の市土利用の基本方向

都市的土地利用地域、自然的土地利用地域の市土利用の基本方向は、次のとおりとします。なお、地域類型別の市土利用にあたっては、相互の関係性があることから、各地域類型を個別にとらえるのではなく、相互の機能分担、交流・連携など、地域類型間のつながりを双方向的に考慮することが重要です。

(1) 都市的土地利用地域

市街地においては、人口減少社会と少子高齢化が進展するなかで、市街地の空洞化も進むことが予測されることから、空き家・空き店舗、低・未利用地の有効利用を図り、安全・安心で快適な住環境の整備と持続可能でコンパクトな市街地の形成が重要となります。

また、地域間交通ネットワークを充実させることにより、拠点性を有する地域と周辺地域との相互の機能分担や交流・連携を促進しながら、効率的な土地利用を図ります。

新たな土地需要に対しては、一度開発された土地を再び元の状態に戻すことは困難なことや自然環境などへの影響に十分留意しながら、既存の低・未利用地の活用を優先させることを基本とします。

(2) 自然的土地利用地域

農地と宅地が混在する地域においては、農業生産活動と地域住民の生活環境が調和するよう、地域の実情に応じた計画的かつ適正な土地利用を図り、地域特性を踏まえた良好な生産及び生活環境の一体的な形成を進めます。

また、農業の担い手への農地集積・集約、農地の良好な管理、野生鳥獣被害への対応、森林の適切な保全、健全な水循環の維持を進めること等により、良好な市土管理を行います。

高い価値を有する原生的な自然地域や野生生物の重要な生息・生育地、優れた自然の風景地など、自然環境を保全・維持すべき地域については、野生生物の生息・生育空間の適切な配置や連続性を確保し、後世に継承すべきかけがえのない財産として適正に保全します。

3 利用区分別の市土利用の基本方向

(1) 農地

農地については、本市の基幹産業である農業の基礎的な土地資源であることから、農業生産基盤の整備・保全に努め、宅地化等への土地の利用転換に当たっては、調整を図ることで無秩序な開発を防止し、優良農地の確保を図ります。

また、農地の有する自然環境の保全などの多面的機能の維持・増進を図るとともに、環境への負荷の低減に配慮した農業生産の推進に努めます。

(2) 森林

森林については、木材生産などの経済的機能のみならず、温室効果ガス吸収源としての役割や市土の保全、水源のかん養などの多面的機能が持続的に発揮できるよう、多様で健全な森林の整備と保全を進めます。

原生的な森林や希少な動植物が生息・生育する森林など、自然環境の保全を図るべき森林については、次世代へ引き継ぐ財産として、適正な維持・管理を行います。

(3) 原野

原野のうち湿原、水辺植生、野生生物の生息・生育地など貴重な自然環境を形成しているものについては、生態系及び景観の維持等の観点からその保全に努めます。

(4) 水面・河川・水路

水面・河川・水路については、安全性向上のための河川等の整備や管理、安定した水供給のための農業用排水施設の整備などに必要な用地の確保を図るとともに、施設の適切な維持管理・更新を通じて、既存用地の持続的な利用を図ります。

水面・河川・水路の整備に当たっては、県内最大河川の雄物川の源流部を擁することから、健全な水循環系の構築と自然環境の保全に配慮して、自然の水質浄化作用、生物の多様な生息・生育環境や魅力ある水辺環境などの多様な機能の維持に努めます。

(5) 道路

一般道路については、交通の安全性・快適性の向上、生活道路としての利便性や冬期交通の確保に配慮するとともに、市土の有効利用と安全・安心な生活・生産基盤の整備を促進するため、必要な用地の確保を図り、施設の適切な維持管理・更新を通じて、既存用地の持続的な利用を図ります。

農道及び林道については、農林業の生産性の向上と農地及び森林の適正な管理を行うため、必要な用地の確保を図るとともに、適切な維持管理・更新を通じて、既存用地の持続的な利用を図ります。

なお、一般道路、農道及び林道の整備に当たっては、自然環境の保全に十分配慮します。

(6) 住宅地

住宅地については、人口減少社会と少子高齢化に対応した秩序ある市街地形成と生活の場確保の観点から、住宅地周辺の生活関連施設の適正な整備等を進めながら、良好な住環境の形成を図ります。

市街地においては、環境の保全や防災上の観点に配慮しつつ、低・未利用地や空き家の有効利用を図り、農山村部においては、地域コミュニティの維持を図りつつ、ゆとりとやすらぎのある住環境づくりに努めます。

(7) 工業用地

工業用地については、周辺環境との調和と自然環境、生活環境の保全などに配慮した立地に努め、雇用機会の安定的確保と地域経済の活性化を目指し、工場の立地動向や産業構造の変化などを踏まえて、必要に応じて用地の確保を図ります。

(8) その他の宅地

事務所・店舗等その他の宅地については、中心市街地や生活拠点等への集約のため、低・未利用地の有効利用や良好な環境の形成に配慮しながら、必要な用地の確保を図

ります。

また、大規模集客施設などについては、地域の社会経済構造への広域的な影響や地域の合意形成、周辺地域の土地利用や景観との調和などを踏まえた適正な立地に努めます。

(9) 公用・公共用地

文教施設、公園緑地、交通施設、環境衛生施設、社会福祉施設等の公共施設の用地については、市民生活における重要性和ニーズの多様化を踏まえ、機能的な施設配置と環境の保全に配慮して、必要に応じた用地の確保を図ります。

また、その他の公有地については、売却等も含めた有効活用について検討します。

第2 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその概要

(1) 目標年次及び基準年次

計画の目標年次を2027年とし、基準年次を2015年（平成27年）とします。

(2) 人口及び世帯数

人口及び世帯数については、計画の目標年次である2027年において、人口約38,000人、総世帯数約15,000世帯と推計します。

(3) 市土の利用区分

市土の利用区分は、農地、森林、原野、水面・河川・水路、道路、宅地、その他の各地目別区分及び市街地とします。

(4) 規模の目標の設定方法

市土の利用区分ごとの規模の目標については、利用区分別の市土利用の現況と推移についての調査に基づき、将来推計人口及び需要動向などを勘案して、利用区分別に必要な土地面積を予測し、土地利用の実態との調整を行って定めるものとします。

(5) 目標年次の規模の目標

市土の利用に関する基本構想に基づく、2027年の利用区分ごとの規模の目標は、次表のとおりとします。

なお、次表の数値については、今後の社会経済情勢の不確定性などに考慮して、弾力的に理解されるべきものです。

表 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(単位：ha)

区 分	基準年次 2015 年	目標年次 2027 年	構 成 比 (%)	
			2015 年	2027 年
農 地	6,729	6,714	8.5	8.5
農 地	6,729	6,714	(8.5)	(8.5)
採草牧草地	—	—	—	—
森 林	64,266	64,215	81.2	81.2
原 野	1,174	1,174	1.5	1.5
水面・河川・水路	2,421	2,426	3.1	3.1
道 路	1,727	1,749	2.2	2.2
宅 地	1,342	1,352	1.7	1.7
住 宅 地	858	859	(1.1)	(1.1)
工 業 用 地	48	57	(0.1)	(0.1)
その他の宅地	436	436	(0.5)	(0.5)
そ の 他	1,432	1,461	1.8	1.8
合 計	79,091	79,091	100	100
市 街 地	289	289	—	—

(注) 1 道路は、一般道路並びに農道及び林道である。

2 市街地は、「国勢調査」の定義による人口集中地区である。

(6) 利用区分ごとの概要

農地については、優良農地の確保を図るものの、工業用地への利用転換、道路改良などにより 15ha 程度の減少が見込まれます。

森林については、地熱発電所の建設や河川改良などにより 51ha 程度の減少が見込まれます。

水面・河川・水路については、河川改良などにより 5 ha 程度の増加が見込まれます。

道路については、道路改良などにより 22ha 程度の増加が見込まれます。

住宅地については、宅地化により 1 ha 程度の増加が見込まれます。

工業用地については、新たな工業団地用地の確保や事業者の事業拡大などにより 9 ha 程度の増加が見込まれます。

その他については、工業用地への利用転換や宅地化などにより減少が見込まれるものの、地熱発電所の建設などにより 29ha 程度の増加が見込まれます。

第3 第2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

第2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要は、次のとおりです。

1 公共の福祉の優先

土地については、公共の福祉を優先させるとともに、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に応じた適正な利用を図ります。

2 土地利用関連法制の適切な運用

国土利用計画法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法、自然環境保全法などの土地利用関連法の適切な運用により、適正かつ合理的な土地利用と市土資源の適切な管理を図ります。

3 地域整備施策の推進

市土の均衡ある発展のため、地域の特性に応じた経済・産業基盤や都市基盤の整備を図るとともに、中心市街地や地域の拠点に都市機能を集約・確保するなど、効率的かつ機能的な施設配置と土地利用に努め、コンパクトなまちづくりを推進します。

4 市土の保全と安全性の確保

市土の保全と災害等に対する安全性確保のため、地域防災計画や湯沢市ハザードマップを活用した防災意識の高揚、非常備消防の強化、治水施設等の整備など、ハードとソフトを適切に組み合わせ、災害などに対応するための適正な土地利用を図ります。

また、農地や森林のもつ市土の保全、水源のかん養などの多面的機能を確保するため、耕作放棄地の発生防止と森林の適正な管理に努めます。

5 環境の保全と美しい市土の形成

(1) 地球環境保全に向けた取り組み

地球環境保全に向けた取り組みが進められ、地熱、風力、太陽光などの新エネルギーの導入が進んでいることから、新エネルギーの秩序ある活用の推進を図ります。

また、温室効果ガスの吸収源となる森林や市街地の緑地の適切な保全・整備、ごみの減量化や分別の徹底によるリサイクル率の向上、廃棄物の不法投棄などの不適正処理の防止などを推進し、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築に向けた土地利用に努めます。

(2) 生活環境の保全

生活環境を保全するため、住居系、商業系、工業系などの都市計画法の用途区分に

応じた適正な土地利用を図ります。

また、地域の特性を踏まえた計画的な取り組みを通じて、美しく良好な街並み景観や市街地周辺の緑地、水辺景観の保全、農山村の田園風景や里山の景観の保全など、美しくゆとりある景観の維持に努めます。

名勝や史跡、埋蔵する文化財などについては、後世に伝えるべき先人の遺産として、その保全・維持を適切に行います。

(3) 自然環境の保全

豊かな自然との共生の実現を目指し、優れた自然などは、長期的視点から、土地利用を規制する区域の設定などを行い、開発行為の規制措置を講じて、その保全・維持に努めます。

水田やため池、雑木林などについては、適切な農林業活動や地域住民を含む多様な主体の参画による保全活動を促進し、そのために必要な基本的条件の整備などを通じて自然環境の維持を図ります。

6 市土の有効利用の促進

(1) 農地

農地については、湯沢市農業振興地域整備計画に基づき、農業生産基盤の整備・保全を計画的に推進するとともに、認定農業者や農業法人の育成、新規就農者への支援による担い手の確保、農地の流動化による利用集積の促進などにより、耕作放棄地の発生防止と優良農地の確保を図ります。

また、グリーンツーリズム活動による都市農村交流や環境保全型農業の推進など、多様なニーズに対応できる農地の多面的活用を促進します。

(2) 森林

森林については、湯沢市森林整備計画に基づき、木材生産などの経済的機能のみならず、温室効果ガス吸収源としての役割や市土の保全、水源のかん養などの多面的機能が持続的に発揮できるよう、森林の荒廃を防止し、多様で健全な森林の整備と保全に努めます。

(3) 水面・河川・水路

水面・河川・水路については、治水、農業水利施設や上下水処理施設の整備と施設の適切な維持管理・更新を通じて、自然の水質浄化作用などの健全な水循環と自然環境の保全を図ります。

(4) 道路

道路については、交流人口と物量の増加、利便性の向上と安全性の確保のため、土地利用の上で相互の機能を分担・補完しあえるよう、計画的に幹線道路、生活道路の維持・整備に努めます。

(5) 宅地

住宅地については、人口減少社会と少子高齢化が進展するなかでも一定程度の需要が見込まれるものの、空き家等が増加していることにかんがみ、低・未利用地などの活用を促進して、持続可能でコンパクトな市街地の形成、防災性の向上とゆとりある快適な環境の確保に努めます。

工業用地については、周辺環境との調和と公害防止、既存の工業団地の有効活用を図り、工場の立地動向や産業構造の変化などのニーズを踏まえて、必要に応じて用地の確保と適切な立地を図ります。

また、農商工が連携して地域資源を総合的に活用することで、新たな地場産品の開発などが促進され、地場産業の振興による地域経済の活性化が図られるように、地域間の有機的な連携に配慮した用地の確保と適切な立地に努めます。

7 土地利用転換の適正化

土地利用の転換を図る場合には、一度開発された土地を再び元の状態に戻すことは困難なことや影響の大きさに十分留意した上で、人口及び産業の動向、周辺の土地利用の状況、その他の自然的・社会的条件を勘案しながら適正に行います。

特に、人口減少下にも係わらず自然的土地利用等から都市的土地利用への転換が依然として続いている一方、都市の低・未利用地や空き家等が増加していることにかんがみ、これらの有効活用を通じて、自然的土地利用等からの転換の適正化を図ります。

(1) 大規模な土地の利用転換

大規模な土地利用の転換については、その影響が広範囲に及ぶことを考慮して、周辺環境について十分な事前調査を実施し、市土の保全、災害等に対する安全性の確保、環境の保全などに配慮した適正な土地利用を図ります。

また、地域住民との合意形成など、地域の実情を踏まえた適切な対応を行うとともに、関係法律などの適正な運用により、計画的に土地利用の調整を図ります。

(2) 土地利用の混在化の防止

農地と宅地が混在する地域での土地利用転換については、土地利用の混在による弊害を防止するため、必要な土地利用のまとまりを確保するなど、計画的に調整を行い、

土地利用の調和を図ります。

8 土地に関する調査の推進及び計画の点検

市土の総合的な把握を一層充実するため、市土に関する基礎的な調査結果の収集、分析に努めます。また、具体的な施策を展開する計画などとの調整を図り、市土利用をめぐる社会的・経済的な情勢の変化を踏まえ、必要に応じて総合的な点検を行います。

9 多様な主体の参画・連携

市土の適切な管理に向けて、所有者等による適切な管理、国や都道府県、市町村による公的な役割に加え、地域住民、企業、NPO等の多様な主体が、森林づくり活動、河川・湖沼環境の保全活動、農地の保全管理活動、緑化活動に対する募金など、直接的・間接的な方法で参画・連携することを推進します。

案

第2次
湯沢市国土利用計画
説明資料

平成30年 月

湯 沢 市

目 次

1. 計画策定の経緯	1
2. 市土の利用区分の定義等	2
3. 計画目標の総括指標	3
(1) 利用区分ごとの土地利用の推移と目標	
(2) 土地利用転換表	
4. 策定にあたっての基礎的指標	5
(1) 人口、世帯数等の推移と将来の推計	
(2) 人口指標の秋田県比較	
(3) 産業別就業人口と将来の推計	
(4) 5歳階級別推計人口	
5. 人口等を基礎とした利用区分ごとの地目の推移と目標	8
(1) 農地面積と関係指標の推移と目標	
(2) 森林面積と関係指標の推移と目標	
(3) 原野面積と関係指標の推移と目標	
(4) 水面・河川・水路面積と関係指標の推移と目標	
(5) 道路面積と関係指標の推移と目標	
(6) 住宅地面積と関係指標の推移と目標	
(7) 工業用地面積と関係指標の推移と目標	
(8) 市街地面積の推移と目標	

1. 計画策定の経緯

年 月 日	経 過 等
平成29年 10月～12月	利用区分別現況把握調査
平成30年 1月11日	国土利用計画策定庁内検討会
1月24日	湯沢市総合振興計画審議会
2月14日	湯沢市議会全員協議会で素案説明
2月15日	秋田県との事前協議
3月12日	パブリックコメントの実施（～4月2日）
5月15日	湯沢市総合振興計画審議会
5月 日	策定

2. 市土の利用区分の定義等

利用区分	定 義
農地 (1)農地 (2)採草放牧地	農地法第2条第1項に定める農地及び採草放牧地の合計である。 耕作の目的に供される土地であって畦畔を含む。「田」「畑」（普通畑、樹園地、牧草地の合計である）の合計面積。 農地以外の土地で、主として耕作又は養蓄の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの
森 林	国有林と民有林の合計である。なお、林道面積は含まない。 ① 国有林（ア、イ、ウの合計） ア．林野庁所管国有林 国有林野法第2条に定める国有林野から採草放牧地を除いたもの イ．官行造林地 旧公有林野等官行造林法第1条の規定に基づき契約を締結しているもの ウ．その他省庁所管国有林 林野庁以外の国が所有している森林法第2条第1項に定める森林 ② 民有林 森林法第2条第1項に定める森林であって同法同条第3項に定めるもの
原 野	耕作の方法によらないで、雑草灌木類の生育する土地（森林以外の湿原、未利用野草地をいう）。
水 面 河 川 水 路	水面、河川及び水路の合計である。 ① 水面 湖沼（人造湖及び天然湖沼）並びにため池の満水時の水面である ② 河川 河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域である ③ 水路 農業用排水路
道 路	一般道路、農道及び林道の合計である。車道部（車道、中央帯、路肩）、歩道部、自転車道部及び法面等からなる。 ① 一般道路 道路法第2条第1項に定める道路 ② 農道 農地面積に一定率を乗じたほ場内農道及び「農道管理状況 調書」の農道延長に一定幅員を乗じたほ場外農道 ③ 林道 国有林林道及び民有林林道
宅 地 (1)住宅地 (2)工業用地 (3)その他の宅地	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地である。 「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地に、非課税地積のうち、県営住宅用地、市営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたものである。 工業統計調査による事業所敷地面積から求める。 (1)及び(2)の区分のいずれにも該当しない宅地
その他	国土面積から「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いたものである。（交通施設、公共施設用地、ほか）

3. 計画目標の統括指標

(1) 利用区分ごとの土地利用の推移と目標

(単位：ha)

区 分	2008年 (平成20年)	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	目標年次 2027年
農 地	6,867	6,854	6,834	6,755	6,754	6,753	6,742	6,729	6,714
農 地	6,867	6,854	6,834	6,755	6,754	6,753	6,742	6,729	6,714
田	5,910	5,900	5,900	5,890	5,890	5,890	5,880	5,870	5,857
畑	957	954	934	865	864	863	862	859	857
採草放牧地	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森 林	64,293	64,303	64,317	64,309	64,310	63,619	63,617	64,266	64,215
国 有 林	31,726	31,726	31,733	31,727	31,731	31,045	31,044	31,721	31,685
① 林野庁所管国有林	30,767	30,767	30,774	30,768	30,772	30,767	30,766	30,762	30,726
② 官行造林地	959	959	959	959	959	278	278	959	959
③ その他省庁所管国有林	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民 有 林	32,567	32,577	32,584	32,582	32,579	32,574	32,573	32,545	32,530
① 地域森林計画対象民有林	32,563	32,573	32,580	32,578	32,575	32,570	32,569	32,541	32,541
② 地域森林計画対象外民有林	4	4	4	4	4	4	4	4	4
原 野	1,175	1,175	1,175	1,174	1,174	1,174	1,173	1,174	1,174
水面・河川・水路	2,406	2,411	2,425	2,422	2,422	2,422	2,424	2,421	2,426
水 面	243	243	243	243	243	243	243	241	241
① 天然湖水	16	16	16	16	16	16	16	16	16
② 人造湖	173	173	173	173	173	173	173	171	171
③ ため池	54	54	54	54	54	54	54	54	54
河 川	1,791	1,795	1,809	1,809	1,809	1,809	1,811	1,811	1,816
水 路	372	373	373	370	370	370	370	369	369
① 整備済水田の水路	306	307	307	307	307	307	307	307	307
② 未整備水田の水路	66	66	66	63	63	63	63	62	62
③ 幹線水路									
道 路	1,728	1,731	1,729	1,732	1,731	1,724	1,742	1,727	1,749
一般道路	1,105	1,109	1,117	1,120	1,123	1,123	1,122	1,124	1,146
① 高速道路									
② 一般国道	327	327	328	328	328	328	328	329	348
③ 都道府県道	192	192	193	193	194	192	192	192	193
④ 市町村道	586	590	596	599	601	603	602	603	605
農 道	425	424	424	419	419	407	406	406	406
① ほ場内農道	374	373	373	368	368	368	367	367	367
② ほ場外農道	51	51	51	51	51	39	39	39	39
林 道	198	198	188	193	189	194	214	197	197
① 国有林道	70	70	62	67	63	68	69	73	73
② 民有林道	128	128	126	126	126	126	145	124	124
宅 地	1,309	1,325	1,325	1,331	1,336	1,336	1,338	1,342	1,352
I 評価総地積	1,155	1,170	1,170	1,174	1,180	1,183	1,184	1,183	1,184
II 非課税地積	85	86	87	88	88	88	89	94	94
III 村落地区補正量	69	69	68	69	68	65	65	65	65
住 宅 地	860	863	864	866	867	862	860	858	859
① 住宅地の評価総地積	806	809	810	812	813	810	808	806	806
② 県営住宅用地	1	1	1	1	1	1	1	1	1
③ 市営住宅用地	4	4	4	4	4	4	4	4	5
④ 公務員住宅用地	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑤ 村落地区補正量	48	48	48	48	48	46	46	46	46
工業用地	53	51	45	45	36	45	48	48	57
① 従業員30人以上の事業所	47	46	36	39	31	38	41	41	50
② 従業員4～29人未満の事業所	6	5	9	6	5	7	7	7	7
その他の宅地	396	411	417	420	434	429	430	436	436
そ の 他	1,294	1,273	1,267	1,349	1,345	2,044	2,055	1,432	1,461
合 計	79,072	79,072	79,072	79,072	79,072	79,072	79,091	79,091	79,091

市 街 地			287					289	
-------	--	--	-----	--	--	--	--	-----	--

(2) 土地利用転換表

(単位：ha)

利用区分	基準年	目標年	増減	農地	森林	原野	水面河川水路	道路	宅地	その他
	2015年 〔平成 27年〕	2027年								
農地	6,729	6,714	-15					-11	-4	
森林	64,266	64,215	-51				-4	-11		-36
原野	1,174	1,174	0							
水面河川水路	2,421	2,426	5		4					1
道路	1,727	1,749	22	11	11					
宅地	1,342	1,352	10	4						6
その他	1,432	1,461	29		36			-1	-6	
合計	79,091	79,091	0							

4. 策定にあたっての基礎的指標

(1) 人口、世帯数等の推移と将来の推計

区 分		2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2027年	2005年/2000年	2010年/2005年	2015年/2010年	2027年/2015年
人 口	総人口	58,504	55,290	50,849	46,613	38,259	94.5	92.0	91.7	82.1
	年少人口 (15歳未満)	8,392	7,038	5,691	4,507	3,822	83.9	80.9	79.2	84.8
	生産年齢人口 (15歳から64歳)	34,602	31,759	28,606	25,403	18,178	91.8	90.1	88.8	71.6
	老年人口 (65歳以上)	15,510	16,493	16,552	16,703	16,259	106.3	100.4	100.9	97.3
世帯数		17,459	17,329	16,799	16,384	-	99.3	96.9	97.5	-
市街地人口 (人口集中地区)		12,141	11,924	10,989	10,378	-	98.2	92.2	94.4	-
労 働 力 人 口	労働力人口	30,505	28,516	25,445	23,871	-	93.5	89.2	93.8	-
	非労働力人口	19,603	19,561	19,509	17,880	-	99.8	99.7	91.7	-
	就業者数	29,433	27,033	23,991	22,848	-	91.8	88.7	95.2	-

(2) 人口指標の秋田県比較

区 分		湯沢市					秋田県			
		2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2027年	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
人 口 の 各 種 指 標	年少人口指数	24.3	22.2	19.9	17.7	21.0	21.9	20.5	19.4	18.8
	高齢人口指数	44.8	51.9	57.9	65.8	89.4	37.5	44.4	50.1	60.7
	従属人口指数	69.1	74.1	77.8	83.5	110.5	59.3	64.9	69.5	79.5
	高齢化指数	184.8	234.3	290.8	370.6	425.4	171.5	216.3	258.3	323.7
	労働力率	60.9	59.1	56.3	56.7	-	59.9	58.4	56.3	55.6
産 業 別 就 業 構 造 の 推 移	全産業	29,428	26,970	23,965	22,765	-	587,615	546,760	495,803	475,054
	(構成比)	(100.0)	(100.1)	(100.1)	(100.0)	-	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	第1次産業	4,158	3,688	3,207	2,839	-	64,465	61,307	49,924	46,456
	(構成比)	(14.1)	(13.7)	(13.4)	(12.5)	-	(11.0)	(11.2)	(10.1)	(9.8)
	第2次産業	11,444	9,429	7,924	7,330	-	181,688	146,880	124,501	115,978
(構成比)	(38.9)	(35.0)	(33.1)	(32.2)	-	(30.9)	(26.9)	(25.1)	(24.4)	
第3次産業	13,826	13,853	12,834	12,596	-	341,462	338,573	321,378	312,620	
(構成比)	(47.0)	(51.4)	(53.6)	(55.3)	-	(58.1)	(61.9)	(64.8)	(65.8)	
総人口		58,504	55,290	50,849	46,613	38,259	1,189,279	1,145,501	1,085,997	1,023,119

(3) 産業別就業人口と将来の推計

区 分	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2027年	2005年/2000年	2010年/2005年	2015年/2010年	2027年/2015年
第1次産業	4,158	3,688	3,207	2,839	-	88.7	87.0	88.5	-
農 業	4,022	3,573	3,051	2,722	-	88.8	85.4	89.2	-
林 業	135	104	142	107	-	77.0	136.5	75.4	-
漁 業	1	11	14	10	-	1100.0	127.3	71.4	-
第2次産業	11,444	9,429	7,924	7,330	-	82.4	84.0	92.5	-
鉱 業	129	101	55	30	-	78.3	54.5	54.5	-
建設業	3,374	2,715	2,096	2,117	-	80.5	77.2	101.0	-
製造業	7,941	6,613	5,773	5,183	-	83.3	87.3	89.8	-
第3次産業	13,826	13,853	12,834	12,596	-	100.2	92.6	98.1	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	118	80	62	57	-	67.8	77.5	91.9	-
運輸・通信業	1,030	834	838	726	-	81.0	100.5	86.6	-
卸売・小売業・ 飲食店	5,255	5,405	3,724	3,359	-	102.9	68.9	90.2	-
金融・保険業	367	316	292	256	-	86.1	92.4	87.7	-
不動産業	95	89	139	133	-	93.7	156.2	95.7	-
サービス業	6,014	6,169	6,979	7,234	-	102.6	113.1	103.7	-
公 務	947	960	800	831	-	101.4	83.3	103.9	-
分類不能の産業	5	63	26	83	-	1260.0	41.3	319.2	-
総 数	29,433	27,033	23,991	22,848	-	91.8	88.7	95.2	-

(4) 5歳階級別推計人口

人口 年齢区分	2015年(平成27年)(基準年次人口)					2027年(目標年次想定人口)				
	総数	男		女		総数	男		女	
		人数	比率	人数	比率		人数	比率	人数	比率
0～4	1,241	664	1.4	577	1.2	1,212	622	1.6	590	1.5
5～9	1,446	749	1.6	697	1.5	1,256	645	1.7	611	1.6
10～14	1,820	981	2.1	839	1.8	1,353	697	1.8	656	1.7
15～19	1,814	906	1.9	908	1.9	1,292	664	1.7	628	1.6
20～24	1,142	581	1.2	561	1.2	1,193	629	1.6	564	1.5
25～29	1,529	794	1.7	735	1.6	1,412	720	1.9	692	1.8
30～34	1,988	1,056	2.3	932	2.0	1,485	730	1.9	755	2.0
35～39	2,361	1,237	2.7	1,124	2.4	1,384	681	1.8	703	1.8
40～44	2,687	1,326	2.8	1,361	2.9	1,622	845	2.2	777	2.0
45～49	2,659	1,337	2.9	1,322	2.8	2,078	1,090	2.8	988	2.6
50～54	3,165	1,605	3.4	1,560	3.3	2,414	1,209	3.2	1,205	3.1
55～59	3,830	1,931	4.1	1,899	4.1	2,534	1,243	3.2	1,291	3.4
60～64	4,228	2,100	4.5	2,128	4.6	2,765	1,351	3.5	1,414	3.7
65～69	3,887	1,859	4.0	2,028	4.4	3,241	1,570	4.1	1,671	4.4
70～74	3,220	1,450	3.1	1,770	3.8	3,548	1,685	4.4	1,863	4.9
75～79	3,196	1,357	2.9	1,839	3.9	3,316	1,499	3.9	1,817	4.7
80～84	3,136	1,165	2.5	1,971	4.2	2,535	1,050	2.7	1,485	3.9
85以上	3,264	1,034	2.2	2,230	4.8	3,619	1,180	3.1	2,439	6.4
合 計	46,613	22,132	47.3	24,481	52.4	38,259	18,110	47.1	20,149	52.7

※ 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

5. 人口等を基礎とした利用区分ごとの地目の推移と目標

(1) 農地面積と関係指標の推移と目標

(参考：秋田県)

区 分	農地面積				人口	農業就業人口	人口1人あたり農地面積	農業就業人口1人あたり農地面積	人口1人あたり農地面積	農業就業人口1人あたり農地面積
	農 地		採 草 牧草地	計						
	田	畑								
2008 (平成20年)	ha 5,910	ha 957	ha 0	ha 6,867	人 53,090	人 -	m ² /人 1,293	m ² /人 -	m ² /人 1,401	m ² /人 -
2009 (平成21年)	5,900	954	0	6,854	52,410	-	1,308	-	1,412	-
2010 (平成22年)	5,900	934	0	6,834	50,849	3,051	1,344	22,399	1,425	-
2011 (平成23年)	5,890	865	0	6,755	50,031	-	1,350	-	1,396	-
2012 (平成24年)	5,890	864	0	6,754	49,232	-	1,372	-	1,411	-
2013 (平成25年)	5,890	863	0	6,753	48,456	-	1,394	-	1,427	-
2014 (平成26年)	5,880	862	0	6,742	47,623	-	1,416	-	1,442	-
2015 (平成27年)	5,870	859	0	6,729	46,613	2,722	1,444	24,721	1,461	-
2027年	5,857	857	0	6,714	38,259	-	1,755	-	-	-

(2) 森林面積と関係指標の推移と目標

(参考：秋田県)

区 分	森林面積	人 口	市土面積	人口1人あたり森林面積	市土面積に占める森林面積の割合	人口1人あたり森林面積	県土面積に占める森林面積の割合
	ha	人	ha	m ² /人	%	m ² /人	%
2008 (平成20年)	64,293	53,090	79,072	12,110	81.3	7,609	72.7
2009 (平成21年)	64,303	52,410	79,072	12,269	81.3	7,690	72.5
2010 (平成22年)	64,317	50,849	79,072	12,649	81.3	7,774	72.6
2011 (平成23年)	64,309	50,031	79,072	12,854	81.3	7,852	72.5
2012 (平成24年)	64,310	49,232	79,072	13,063	81.3	7,942	72.5
2013 (平成25年)	63,619	48,456	79,072	13,129	80.5	7,971	71.9
2014 (平成26年)	63,617	47,623	79,091	13,358	80.4	8,073	71.9
2015 (平成27年)	64,266	46,613	79,091	13,787	81.3	8,242	72.5
2027年	64,215	38,259	79,091	16,784	81.2	-	-

(3) 原野面積と関係指標の推移と目標

(参考：秋田県)

区 分	原野面積				人口1人あたり原野面積	市土面積に占める原野面積の割合	人口1人あたり原野面積	県土面積に占める原野面積の割合
	ha	人	ha	m ² /人				
2008 (平成20年)	1,175	53,090	79,072	221	1.5	123	1.2	
2009 (平成21年)	1,175	52,410	79,072	224	1.5	125	1.2	
2010 (平成22年)	1,175	50,849	79,072	231	1.5	126	1.2	
2011 (平成23年)	1,174	50,031	79,072	235	1.5	144	1.3	
2012 (平成24年)	1,174	49,232	79,072	238	1.5	145	1.3	
2013 (平成25年)	1,174	48,456	79,072	242	1.5	149	1.3	
2014 (平成26年)	1,173	47,623	79,091	246	1.5	150	1.3	
2015 (平成27年)	1,174	46,613	79,091	252	1.5	149	1.3	
2027年	1,174	38,259	79,091	307	1.5	-	-	

(4) 水面・河川・水路面積と関係指標の推移と目標

(参考：秋田県)

区 分	水面・河川・水路面積				人口	市土面積	人口1人あたり面積	市土面積に占める面積の割合	人口1人あたり面積	県土面積に占める面積の割合
	水面	河川	水路	合計						
2008 (平成20年)	243	1,791	372	2,406	53,090	79,072	453	3.0	365	3.5
2009 (平成21年)	243	1,795	373	2,411	52,410	79,072	460	3.0	369	3.5
2010 (平成22年)	243	1,809	373	2,425	50,849	79,072	477	3.1	374	3.5
2011 (平成23年)	243	1,809	370	2,422	50,031	79,072	484	3.1	378	3.5
2012 (平成24年)	243	1,809	370	2,422	49,232	79,072	492	3.1	386	3.5
2013 (平成25年)	243	1,809	370	2,422	48,456	79,072	500	3.1	391	3.5
2014 (平成26年)	243	1,811	370	2,424	47,623	79,091	509	3.1	396	3.5
2015 (平成27年)	241	1,811	369	2,421	46,613	79,091	519	3.1	401	3.5
2027年	241	1,816	369	2,426	38,259	79,091	634	3.1	-	-

(5) 道路面積と関係指標の推移と目標

(参考：秋田県)

区 分	道路面積				人口	市土面積	人口1人あたり 道路面積	市土面積に占める 道路面積の割合	人口1人あたり 道路面積	県土面積に占める 道路面積の割合
	一般道路	農道	林道	合計						
2008 (平成20年)	ha 1,105	425	198	1,728	人 53,090	ha 79,072	m ² /人 325	% 2.2	m ² /人 305	% 2.9
2009 (平成21年)	1,109	424	198	1,731	52,410	79,072	330	2.2	311	2.9
2010 (平成22年)	1,117	424	188	1,729	50,849	79,072	340	2.2	312	2.9
2011 (平成23年)	1,120	419	193	1,732	50,031	79,072	346	2.2	316	2.9
2012 (平成24年)	1,123	419	189	1,731	49,232	79,072	352	2.2	320	2.9
2013 (平成25年)	1,123	407	194	1,724	48,456	79,072	356	2.2	326	2.9
2014 (平成26年)	1,122	406	214	1,742	47,623	79,091	366	2.2	332	3.0
2015 (平成27年)	1,124	406	197	1,727	46,613	79,091	370	2.2	337	3.0
2027年	1,146	406	197	1,749	38,259	79,091	457	2.2	-	-

(6) 住宅地面積と関係指標の推移と目標

(参考：秋田県)

区 分	住宅地面積	人口	世帯数	市土面積	人口1人あたり住宅 地面積	1世帯あたり住宅 地面積	市土面積に占める 住宅地面積の割合	1世帯あたり 住宅地面積
2008 (平成20年)	ha 860	人 53,090	世帯 17,351	ha 79,072	m ² /人 162	m ² /世帯 496	% 1.1	m ² /世帯 453
2009 (平成21年)	863	52,410	17,296	79,072	165	499	1.1	455
2010 (平成22年)	864	50,849	16,799	79,072	170	514	1.1	465
2011 (平成23年)	866	50,031	16,660	79,072	173	520	1.1	465
2012 (平成24年)	867	49,232	16,540	79,072	176	524	1.1	464
2013 (平成25年)	862	48,456	16,507	79,072	178	522	1.1	462
2014 (平成26年)	860	47,623	16,393	79,091	181	525	1.1	462
2015 (平成27年)	858	46,613	16,384	79,091	184	524	1.1	469
2027年	859	38,259	15,306	79,091	225	561	1.1	-

(7) 工業用地面積と関係指標の推移と目標

(参考：秋田県)

区 分	工業用地面積	人口	従業者数	市土面積	人口1人あたり面積	従業者1人あたり面積	市土面積に占める面積の割合	従業者1人あたり工業用地面積
	ha	人	人	ha	m ² /人	m ² /人	%	m ² /人
2008 (平成20年)	53	53,090	6,225	79,072	10	85	0.1	207
2009 (平成21年)	51	52,410	5,081	79,072	10	100	0.1	236
2010 (平成22年)	45	50,849	5,171	79,072	9	87	0.1	237
2011 (平成23年)	45	50,031	4,437	79,072	9	101	0.1	245
2012 (平成24年)	36	49,232	4,292	79,072	7	84	0.0	231
2013 (平成25年)	45	48,456	4,404	79,072	9	102	0.1	247
2014 (平成26年)	48	47,623	4,396	79,091	10	109	0.1	242
2015 (平成27年)	48	46,613	-	79,091	10	-	0.1	243
2027年	57	38,259	-	79,091	15	-	0.1	-

(8) 市街地面積の推移と目標

区 分	市街地面積	市街地人口	市街地人口密度
	Km ²	人	Km ² /人
2000 (平成12年)	2.71	12,141	4,480.1
2005 (平成17年)	2.80	11,924	4,258.6
2010 (平成22年)	2.87	10,989	3,828.9
2015 (平成27年)	2.89	10,378	3,591.0
2027年	2.89	-	-